

| 授業科目<br>感染看護学実習Ⅱ<br>(感染症の診断・医療処<br>置実習)  | 科目概要・形式<br>3単位 135時間<br>実習科目  | 配当年次<br>博士前期1年次<br>後期開講 | オンライン参加<br>可・不可 |
|--|---|-------------------------|-----------------|
| 科目責任者  | 新改 法子   |                         |                 |
| 担当者  | 新改 法子、福井 幸子、南宮 湖（慶應義塾大学病院感染制御部：感染症専門医）、<br>中村 祐太、（青森県立中央病院：NP）、高橋 大地（青森県立中央病院：NP）、<br>齋藤 兄治（青森県立中央病院：救急医） |                         |                 |
| <b>1. 科目のねらい・目標</b>  |   |                         |                 |
| <p>&lt;ねらい&gt;</p> <p>感染症専門医の指導のもと、一連の感染症診療プロセスや微生物検査、抗微生物薬の適正使用に関する理解を深め、感染症予防と拡大防止に必要な医療処置に関わる技術を修得する。さらに、プライマリ・ケアの推進に向け、ナースプラクティショナーおよび救急医の指導のもと、救命救急センターにおける感染症の鑑別診断から診療継続に至るプロセス、感染症治療・看護における診療チームや多職種連携の活動に参画する。これらの経験を通して、救命救急センターにおいて効果的な感染予防を実施し、院内外へ感染拡大を防ぐための感染症看護専門看護師の役割を探究する。</p> <p>&lt;目標&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 感染症の診断・治療における臨床所見、検査、薬物療法、二次感染防止の一連の流れを理解し、感染症の早期発見・治療に必要なアセスメントについて説明できる。</li> <li>2) 感染予防と拡大防止に基づいた適切な医療処置に必要なアセスメントを説明できる。</li> <li>3) 抗菌薬適正使用支援チームラウンドに参加し、現状把握の方法、課題の洗い出しについて説明できる。</li> <li>4) 救命救急センターにおける感染症の鑑別診断と治療までのプロセス理解を深め、治療過程に必要な医療処置や感染防止策及び高度看護実践について説明できる。</li> <li>5) 患者の状態に応じた感染防止策の選択と実施による職業感染対策と、感染患者に対する倫理的配慮に沿った高度看護実践について説明できる。</li> <li>6) 感染症看護専門看護師に必要な感染症患者の病歴所見、フィジカルアセスメント、バイタルサインの解釈を基盤とした臨床推論を含むアセスメント能力を修得する。</li> </ol> |   |                         |                 |
| <b>2. 授業計画・内容</b>  |   |                         |                 |
| <p>■感染症診療・医療処置実習①（1単位）</p>   |   |                         |                 |
| <p>1) 実習日数：8日間 51時間 8：00～16：00（又は実習施設と調整）<br/>病院実習5日間35時間、学内実習3日16時間</p>   |   |                         |                 |
| <p>2) 実習目標：1)～3)、5)、6)</p>   |   |                         |                 |
| <p>3) 実習期間：2月中旬～下旬</p>   |   |                         |                 |
| <p>4) 実習内容および展開方法：</p>   |   |                         |                 |
| <p>(1)学内オリエンテーションと計画作成（1日6時間）</p>  |   |                         |                 |
| <p>①学生は、感染症の診断・治療に関する必要な知識や処置、感染症ラウンドや抗菌薬適正使用支援チームの目的や方法など自己学習をして実習に臨む。また、学生や学生の所属する施設の課題を明確化する。</p>   |   |                         |                 |
| <p>②学生は、実習目的および自己の課題に基づいて、担当教員に指導を受けながら実習計画を立てる。</p>   |   |                         |                 |
| <p>③学生と実習指導者及び担当教員で打ち合わせを行い、具体的な実習の進め方について調整を図る。</p>   |   |                         |                 |
| <p>(2)病院実習（5日間35時間：感染制御部）</p>  |   |                         |                 |
| <p>①学生は、実習指導者（感染症専門医など）の助言を得ながら実習計画に沿って実習する。</p>   |   |                         |                 |
| <p>②実習施設の感染症診療の実際に参加する。感染症ラウンド、AST ラウンド、血液培養陽性症例ラウンド、症例検討会、コンサルテーションなどに参加する。患者の感染症状や徴候を指導医と共に観察し、感染状態に関する検査データや微生物検査、感染防御因子など総合的なアセスメントと医療処置などについて指導者から説明を受ける。</p>   |   |                         |                 |

- ③感染症診療のプロセスの中に潜む職業感染や院内感染のリスクを全て挙げ、対策を含め、学生間または指導者とディスカッションする。
- ④週に1回程度、教員および実習指導者を交えた学生カンファレンスを学生主導で開催する。
- ⑤学生カンファレンス開催日以外の実習日は、毎日30分程度、学生と実習指導者間でその日の振り返りと翌日の行動予定の確認を行う。
- ⑥日々の実習内容と振り返りを記録する。

(3) 学内実習 (2日間12時間)

- ・実習中：実習の学びやカンファレンス資料をまとめる。
  - ・実習後：病院実習終了後、実習目標と自己の実習目標に沿って学びを振り返り、学内で報告会を行う。
    - － テーマ：感染症患者への高度看護実践と感染症看護専門看護師の役割
    - － 内容：対面またはオンラインで報告会を開催し、発表と指導者からの意見を心得て考察を深める。
    - － 参加者：感染症専門医、教員
- ※実習指導者はオンライン参加

5) 実習病院、指導者

慶応義塾大学病院感染制御門感染症センター 感染症専門医

■感染症診療・医療処置実習② (2単位)

1) 実習日数：14日84時間 8:30～16:30 (又は実習施設と調整)

病院実習8日間56時間、学内実習6日間28時間

2) 実習目標：上記4)～6)

3) 実習期間：3月

4) 実習内容および展開方法：

(1) 学内オリエンテーションと計画作成 (2日間8時間)

- ①学生は、救急外来における初期診療のプロセスや感染拡大防止策、救急病棟に入院となった患者の専門的な感染症治療・医療処置、職業感染リスクなど自己学習をして実習に臨む。※実習要項の実習内容に沿って、簡潔にまとめて記載しました。
- ②学生は、実習目的および自己の課題に基づいて、担当教員に指導を受けながら実習計画を立てる。
- ③学生と実習指導者及び担当教員で打ち合わせを行い、具体的な実習の進め方について調整を図る。

(2) 病院実習 (8日間48時間：救急外来及び救急病棟)

- ①学生は、実習指導者 (NP、救急指導医など) の助言を得ながら実習計画に沿って実習する。
- ②救急外来実習では以下を行う。
  - ・受診・搬送された感染症患者または易感染患者の鑑別方法と感染経路に基づいた初期診療のプロセスについて説明を受け、理解を深める。また感染リスク評価と早期鑑別診断の支援について学修する。
  - ・救急外来における感染拡大防止策の説明を受け、理解を深める。
  - ・多職種連携と患者・家族支援の支援を通じて、感染症診療・看護の実際を見学する。
- ③救急病棟実習では以下を行う。
  - ・入院となった患者の継続的な感染状況の把握と重症化を予防するためのNPの治療介入 (抗菌薬適正使用；デ・エスカレーションなど) の説明を受け、理解を深める
  - ・専門的な感染症治療・医療処置の実際についてNPおよび救急指導医から説明を受け、治療を支援するための効果的な感染対策 (デバイス関連感染予防；CRBSI・CAUTI・VAPなどのバンドルの実施状況など) の実際と高度実践看護の活動と役割の理解を深める。
  - ・患者の治療方針やケア計画について、診療科や多職種連携と情報共有し、協働した問題解決の実際を学修する。
  - ・患者、家族の看護を通して倫理的課題にへの対応支援や意思決定支援について説明を受け、理解を深める。
  - ・地域包括ケアにつなぐ連携の実際や退院後の生活を見据えた感染対策に関する患者への教育について理解を深める。

- ④週に1回程度担当教員および実習指導者を交えた学生カンファレンスを学生主導で開催する。
- ⑤学生カンファレンス開催日以外の実習日は、毎日30分程度、学生と実習指導者間でその日の振り返りと翌日の行動予定の確認を行う。
- ⑥日々の実習内容と振り返りを記録する。

(3) 学内実習 (4日間26時間)

- ・実習中：実習の学びやカンファレンス資料をまとめる。学内で教員と実習状況の確認と感染症診断・医療処置・効果的な感染対策（デバイス関連感染対策など）について討議し、理解を深めていく。
  - ・実習後：実習目標と自己の実習目標に沿って学びを振り返り、学内で報告会を行う。
    - － テーマ：救命救急センターにおける感染症患者への高度看護実践と感染症看護専門看護師の役割
    - － 内容：対面またはオンラインで報告会を開催し、発表と指導者からの意見を得て考察を深める。
    - － 参加者：NP、救急専門医、教員
- ※実習指導者はオンライン参加

5) 実習病院、指導者

青森県立中央病院救命救急センター      ナースプラクティショナー、救急専門医

<実習指導体制>

- 1) 教員および実習指導者（感染症専門医、NP、救急指導医）は、実習記録およびカンファレンス内容を指導する。
- 2) 教員は、施設の実習調整担当者、実習部門責任者、実習指導者と連携して、学生の教育環境を調整する。また、毎日または隔日にオンラインで学生の実習状況を確認し、指導する。
- 3) 実習指導者は、感染症科/抗菌薬適正使用チームおよび関連部門のラウンド、事例検討会等に学生を参加させ、感染症の診断と治療における一連のプロセスを説明する。一部担当した症例のアセスメントおよび感染症看護 CNS の立場から介入の提案に対し助言する。
- 4) 実習指導者は、実習報告会に参加し、実習施設の感染制御における現状と課題、感染症専門家に求める活動等について適宜発表や助言をする。

詳細については、別途配布する「感染看護学実習要項」（青森県立保健大学大学院健康科学研究科）を参照のこと。

**3. 教科書、参考書**

指定しない。実習状況によって随時、提示する。学内での既習事項を各自で効果的に活用すること。

**4. 成績評価方法**

実習への取り組み状況；指導者評価（10%）、レポート（60%）、報告会プレゼンテーション及び意見交換（30%）により総合的に評価する。

**5. 受講要件**

感染症看護専門看護師コースの学生は必修

**6. 社会人学生に対する配慮**

相談があれば個別に対応します。

**7. その他**

- ・実習目標に基づき、これまでの経験から自己の課題を明確にして臨んでください。
- ・状況に応じて Webex meeting または Zoom を用いた遠隔カンファレンスを実施します。